

# 危険物 Q & A 集

整理番号	28	区分	貯蔵・取扱い	B	6
質問	セルフ式ガソリンスタンドでジェットスキー等（特殊小型船舶）に燃料を給油してもいいですか				
回答	京都市は、セルフ式ガソリンスタンドで、 <b>従業員により</b> 固定給油設備（計量器）を用いてガソリン又は軽油を容器に詰め替えることや、特殊小型船舶に燃料を給油することは行わないように指導しています。フルサービスのガソリンスタンドでは、自動車等と同様に従業員が給油することはできます。				
根拠法令等	危険物の規制に関する政令 第17条				